

質疑・回答書

告示番号		第46号	件 名	平成27年度庄内下水処理場2系No.1・2污水ポンプ設備更新工事
No	質疑事項			回 答
1	現場説明書の備考欄に「本工事における監理技術者専任期間は平成27年12月15日から工期末を予定する。」と記載ありますが、現地施工は、平成27年12月15日～平成28年5月までにポンプ1台を施工し、平成28年11月～工期末までに残り1台を施工する計画でよろしいでしょうか。			施工期間外にNo.1、2の2台が使用でき、かつ施工期間中にNo.1、2のどちらかが使用できれば可とします。
2	特記仕様書P16の「2.仕様(2)口径の中にφ 900エルボ×2本」と記載ありますが、どの部分の配管を更新するか図示願います。			図面番号M－6の通りです。
3	図面番号:M-5にあります、ポンプ軸芯から、吐出管芯までの距離をご教示下さい。			図面より計測してください。ただし、縮尺は1:100でなく、1:50とします。
4	既設φ 900フラップ弁の扉体のみ撤去する時の撤去・搬出ルートを図面から読み取れませんでした。御計画されているルートが分かるような図面を提示願います。			図面番号C－2の防食塗装対象箇所が開口部であり、撤去・搬出ルートです。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号		第46号	件 名	平成27年度庄内下水処理場2系No.1・2污水ポンプ設備更新工事
No	質疑事項			回 答
5	既設フラップ弁の扉体撤去時に、吐出井をドライにする必要ありますが、水槽の水抜き作業および浚渫作業は施工範囲外と考えてよろしいでしょうか。			可能な範囲の水抜きは発注者作業範囲です。 吐出井内の残水(350m ³ 程度)の水抜き(後段への移し替え)は工事範囲内です。
6	上記作業が本工事施工範囲内の場合、水替え作業時の排水先および浚渫量をご教示下さい。 また、止水板が必要な場合は、設計書のどの部分に該当するか御教示下さい。			排水先は、後段水処理施設です。 浚渫については必要ないと考えます。 止水板は必要ないと考えます。
7	上記、止水板が必要な場合、設置予定位置を図示願います。			必要ないと考えます。
8	撤去する各機器毎の質量および撤去材料の数量をご教示下さい。			ポンプ(中間軸架台含む) 12.9t (以下全て各1台) 電動機(抵抗器含む) 7.2t 吐出弁 2t フラップ弁体 0.6t (以上、特記仕様書P. 19 第5節 § 1 No.7吸込配管、吐出配管(材料)以外)

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号		第46号	件 名	平成27年度庄内下水処理場2系No.1・2汚水ポンプ設備更新工事
No	質疑事項			回 答
9	図面より既設天井クレーンが見当たりませんが、ポンプ室内に天井クレーンがあり、現地施工期間中に使用可能と考えてよろしいでしょうか。 なお、天井クレーンの仕様（定格荷重等）をご教示下さい。			天井クレーンは有り、使用可能です。 定格荷重は15tです。
10	搬入口～設置場所までのルートが図面より読み取れませんので、搬入口の場所および機器搬入出ルートが解るような図面を提示願います。			別紙図面（機械棟1F平面図、矢視A－A）を参照ください。
11	機器搬入口が不明のため、搬入口寸法をご教示下さい。			3400mmW×4300mmHです。
12				

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp